

第21期 国立市社会教育委員の会（第6回定例会）会議要旨

平成27年10月27日（火）

[参加者] 黒田、坂上、川廷、間瀬、田中、高坂、中野、倉持

[事務局] 津田、井田、藤田

倉持委員 倉持です。今日は柳田先生と太田先生の代わりを、とても務まるとは思いませんが、皆様のご協力をもって進行をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、最初に事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に乗っているかと思うのですが、今回、第6回定例会の次第。右上に資料1とございます国立市にて生涯学習計画を策定する中で大切にしてほしい内容について書かれたもの。その他資料といたしまして、前回の議事録。あと、黄色い表紙のついております国立の図書館業務報告。こちらにつきましては、川廷委員から配ってほしいというお話で、図書館からいただいたものになります。川廷委員、これについて簡単にご説明お願ひします。

川廷委員 説明というほどではないのですが、この社会教育委員の会に出てきて、いつも公民館からはいろいろな情報提供、いろいろな資料を出されていたのですが、図書館はあまりこちらの会議に資料提供を出されていなかったもので、ちょうどこの前の図書館協議会のときに、この26年度の業務報告をしていただいたので、社会教育委員の会にもぜひこの資料をお出しして、図書館でどんなことをやっているのか知っていただきたいと思ひまして、お願ひしました。

お時間のあるときにざっと目を通していただけたらと思ひます。

事務局 どうもありがとうございます。

資料確認を続けさせていただきます。先日行いました第2ブロックの研修会の資料。それと、公民館だより、図書室月報を配付させていただいております。あと、田中委員よりこちらの国立歩記をお配りいただきたいという話があったので、机の上に置かせていただいております。

資料不足ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

倉持委員 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、今日の議事の大きな中身が、国立市の生涯学習推進計画を策定する中でどういう中身を入れていくかということで、これまでわりと事務局からいろいろ情報提供をいただいたり、他市の計画を見たりする中で、予習というか、勉強してきたわけですが、各委員の問題意識や経験を踏まえて、今日のご意見をまずは一通り伺った上で、今後の中身を考えていこうということで、ご意見を伺いたいと思ひます。

では、資料1をごらんいただきまして、せっかくこう綴じていただきましたので、こちらに書いてある順番で黒田委員から、すみませんが、ご説明いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

黒田委員 黒田です。

まず、前は欠席させていただきました。大変申し訳ありませんでした。

その関係もありまして、お題をいただいて考えましたが、その議論を踏まえての話ではない部分もありますので、もしかしたらピントがずれているのかというところがありますので、とりあえず自分の立場でこうかというところ考えさせていただきました。ただ、どのあたりの桁で考えればいいのか、特に前回の議論に参加していないものですから、ちょっと具体的になり過ぎている部分もあれば、抽象的な部分もあるかという感じはしますけれども、そこに書かせていただいたような3点で感じたことから、こういうものを盛り込めばいいのではないかとということで、書かせていただいております。

一つ一つ説明させていただきますが、まず1点目は、やはり私は学校教育の中にかかわっているものですから、3つの市の事例を読ませていただいたのですが、やはり学校教育にかかわる部分というのは必要だろうという感じがします。武蔵野市の場合は、教育計画に委ねるということで、生涯学習計画から一応外した形にはなっていますけれども、別な観点からの計画を立てられるということですから、基本的には検討の中には入っていたのだろうと思っています。

なぜ範囲の中に学校教育の充実を盛り込んだほうがいいのかというところですが、生涯学習の中でやはり学校教育で学習等々指導する部分が結構多いのではないかと考えています。例えば、教科の指導はともかくといたしまして、それも大事なのですけれども、例えば人権教育ですとか、あるいは国際理解教育とか、もっと元のところから行けば、小学校からずっと子どもたち、児童生徒に指導の中で気をつけてやってきているのは、基本的な生活習慣の確立。例えば挨拶ができることだとか、あるいは時間を守れることだとか、そういうふうなことなどはやはりこれから、その先を生きていく上で非常に大切な視点ではないかというふうに思います。

そのような意味で、よりより市民づくりというものを考えていくときには、やはり生涯学習の中に学校教育の視点をしっかり明記しておいたほうがいいのではないかとということで入れさせていただきました。

それから、2つ目。これぐらいでいいですか。

倉持委員 どうぞ。

黒田委員 2つ目ですけれども、これは前々回の各市の資料に基づいて感じたこと、意見等々を述べてくださいということにも、武蔵野市の部分で入れさせてもらったのですが、やはり高齢化が非常に急速に進んでいるという意味では、特に単身世帯を意識した計画というものは考えなければいけないだろうと思います。孤立を防いでいくとか、もっと言えば、そういうさまざまな人たちが住みよいまちづくり。市のそもそもの施策の中には当然入っているとは思いますが、そういうところからのアプローチ、生涯学習計画からのアプローチとして、やはり施策を打ち出すことが必要なのではないかと思います。

それから、3点目ですけれども、国立市は非常に財政の力がなかなか体力として強いというようなどころではないと思います。ですから、いろいろな、いわゆる箱物ですか、施設を充実させたりとかということについての限界がやはりあるだろうと感じます。

それにかかわるものとして、やはりいろいろな教育等々、あるいは生涯学習等に関するようなネットワークをしっかりとしていくことが大事なのではないかと思っています。さらに市内には東京女子体育大学、一橋大学、それから、NHK学園、非常に大事な教育関連施設等々もありますので、そういうふうなところとの連携も必要だろう。それにはものではなくて、やはりネットワ

一クで情報をしっかり発信すること。それから、情報をキャッチしやすいこと。環境面というものを整えていくということ盛り込んだほうがいいのではないかと考えています。

以上、3点にわたって考えたところを発表させていただきました。

以上です。

倉持委員 ありがとうございます。まずは黒田委員のご視点ということで、学校教育の充実、それから高齢化、あるいは単身世帯という部分と、市内大学などの教育資源との連携と情報のネットワークについて、主に3点いただいたのですけれども、もしご質問、意見交換はよければ、全員終わった後にやって、あるいは少し頭出しでもできるかと思えますけれども、質問などがあれば、もうちょっとこのところが聞きたいとかというのがあれば、いかがでしょうか。とてもわかりやすい説明だったので、ずっと私は入ってきましたが、皆様、大丈夫ですか。

では、まずは、ありがとうございます。一通り皆様のを伺ってからまた必要に応じてご意見を伺おうと思えます。

では、ページをめくっていただきまして、では、次は坂上委員、お願いします。

坂上委員 坂上でございます。よろしく申し上げます。

ざっくりばらんに言うと、できるだけ薄い報告書にして、読みやすくということ意識しています。それと、その根底には何でもお上がやるのではなくて、昔はやりましたけれども、民間活力をできるだけ生かしてやるのがかえって、いわゆる生涯学習の覚醒化につながるのではないかとというふうに考えています。

それで、1ですけれども、まず、そういう意味で、ミニマムなものにしたらいいのではないかと。全部ひっくるめると、何でもかんでも生涯学習に含まれそうな気がするのですけれども、私は個人的には、学校教育を離れた成人の学習をどう支援していくかということがかえって問題点を見やすくするのではないかとというふうに考えています。もちろんそこに接触するいろいろな分野の学習というのがありますけれども、それをあまりこちらで押しつけがましく、こうするべきであるとか、こうしたらというような表示の仕方を立てるのではなくて、そういう分野については、そこで主にかかわられている方々からオーダーがあったときにこうしようよ、そういうオーダーに応じていくと、結局分厚いものになる可能性はあるのですけれども、基本的な考え方はこういう考え方をとったらどうかというふうに考えているわけです。

そういう意味で、提案することは大事だとは思いますが、これ以降は、私の立場として成人学習に限定するという前提にしたときには、やはりあまりこうしましょう、ああしましょうでなくて、学習者の主体的な意思を大切にスタンスのほうがいいのではないかと。やりたいことは人それぞれなので、そこにあまり介入しない。

それから、もう1つは、そのためには、そうはいっても成人学習あるいは生涯学習、やればよいと思っているのですけれども、実はそこに積極的に取り組む人というのは少ないわけです。ですから、そういう人たちが、実はこれをやればおもしろいのだということ、やる気を起こさせる環境をつくるということはやはり極めて重要でありまして、そういう意味では後に出てくるような発信力を強化するというようなことは非常に大切ですし、それから、もう1つは、やはり今、その気になれば、いろいろな学習サービスが提供されています。図書館もそうですし、公民館もそうですし、私どものNHK学

園でも生涯学習の講座をいろいろやらせていただいたりしているわけですが、ただ、そういうメニューがありながら、知らない。それから、お金がかかって、二の足を踏んでしまうという人たち、やはり学習権を保障すべく、一般的には社会人ですから、自主的に自分のお金でやればいいんですけども、そこに至らない人たちの学習権をどう担保していくかということとは極めて重要な視点だ。これは多分皆様もご指摘のことかと思えます。

そういう意味で、4番目になりますけれども、こちらから、あるいは公から提案することも大事なのですけれども、何がやりたいのかというようなことについては、むしろ学習者の主体的なニーズを引っ張り上げるような仕組みがあると、より参加のモチベーションも高まるのではないかというようなことを考えているわけです。

それから、そういう意味で、先ほども触れましたけれども、発信力・浸透力、これはどの自治体でも触れられていますけれども、ウェブ以外に一体何が有効なのか。例えば新聞の折り込みなども、町田市でも広報の幾つかについては新聞の折り込みが入っているのですけれども、実は今、新聞をとらない人というのが相当程度増えておりまして、そういう人はウェブで情報をとられたりしているとは思っているのですけれども、そのどちらもアクセスする手段を持たない人たちこそ学習権を保障されるべき方々だという意味では、そういう人たちにどういうふうに情報をお届けできるのかということは考えなくてはいけないポイントかと思っています。

それから、黒田先生も高齢者単身世帯ということで触れられましたけれども、世の中、社会人にしてもそのありようは多様ですから、多分1つの企画をして半分とか7割の人がわっと集まるようなイベントなり学習メニューというのは用意できないと思いますので、できるだけそういう男性・女性、世代別、子育て済んだか済まないかとか、いろいろなポイントがあると思いますけれども、ある程度細分化して、それぞれのニーズに応えられるものは何かということを考えて、それを吸収してメニューをつくるということが大切だろうと思います。

それから、もう1つは、これもありましたけれども、どなたかも触れられていますけれども、やはりきっかけが一番重要で、やり始めてしまえば、その楽しさにはまって続くということはあると思うのですけれども、そういう意味で、きっかけのメニューを大切にします。それから、やはりやっているだけだと、自己満足に終わりがちですので、成果の発揮の場、これはいろいろな発表会とかありますけれども、例えば今の時代ですから、それこそウェブを活用して、ウェブの展示会場も市民は好きなときに好きな作品を発表できるというようなことも考えられてもいいのか。逆に、持続というのは、エンジンさえかかってしまえば、人はある程度続くものなので、そこはあまり面倒見るのはやめて、AとCについて特化して、公の立場としては事業なり資本というか、リソースを集中していったらどうかというようなことを考えました。

そういう意味で、幾つも羅列してしまったのですけれども、いずれにしても、こうやって生涯学習を推進することによって、例えば保険医療のお金が減るとか、それから、地域連帯が促進されれば、いろいろな活動によって、役所が面倒見ているようなことが地域住民自身の力で解決されるという意味では、長期的には税金のさらに有効な活用につながるものだというふうに考えています。

以上です。

倉持委員 ありがとうございます。坂上委員からかなり明確に、絞るということです

か。1つは絞るということと、対象にしる、生涯学習の範囲にしる、あるいはプログラムを提供するサービスのフェーズというのでしょうかにしる、少し焦点化して進めていったらいいのではないかとということできくり出していただいて、たくさんポイントを紹介していただいたのですけれども、何か皆様のほうからご質問はありますでしょうか。

すみません、では、私から1つ。最後の6番のメニューのフェーズのところの最後に、Cの成果の発揮のところでは、地域的連帯を強化する方法としても意識されたいというところなのですから、ここは何となくわかるのですけれども、もう少しご説明いただけるとうれしいです。

坂上委員 1人でやっていることについて、例えば発表の場で交流が起きるとか、それから、ものによっては、その習得した技術が1人だとどうしていいかわからないけれども、同じようなスキルを習得された方が、例えばボランティア活動に参加できる。そういう集まる広場のようなものをネット上にしても、あるいはイベントとしても積極的に考えたらというようなことをイメージしています。

倉持委員 成果を通して交流がつながりができるのが次の効果として起きるのではないかとということですね。ありがとうございます。

ほかの皆様よろしいですか。

では、次の川廷委員さんからご報告お願いしたいと思います。5ページですね。よろしくをお願いします。

川廷委員 私も前回お休みして、議事録と皆様の発表のを見せていただいたのですけれども、あまりそこにとらわれなくて、自分で考える範囲のことでまとめようということで、まとめさせていただきました。

1番目として、学び始めに至るまでのサポートと、みずからが学ぶきっかけづくりを大切にすることです。生涯学習は各人が自発的意思に基づいて行う具体的な学習活動であっても、全ての人が自発的な意思で学習には取り組めないのではないかと思います。それで、そのような市民に対して生涯学習の面から支援していくことが、やはり一番大事ではないかと思いました。特にその中でも、義務教育修了後に学校から離れた人とか、学校等に居場所のない若い人に対して手厚い支援が必要ではないかと思いました。

それから、年代に関係なく、学ぶということから遠ざかっている人に対して、きっかけとなるような事業やアプローチについて検討していったらいいかと思いました。これは学習権の保障と、あと、前々回の会議のときに、たしか田中委員さんから自立支援の事業についてお話があったと思うのですけれども、そういった観点が必要かと思いました。もっと学びたいという意思のある人には情報提供をしっかりとすることで、学びの機会を捉えるだけの力があるのかということ、それよりもっと前の段階にいる人に対しての生涯学習ということが一番重点として押さえていったらいいかと思いました。

それから、2番目は、大切にしたいことというより、2番目、3番目あたりは、これから会議の中で話し合っていく中で、これは押さえておいたほうが話がうまく進んでいくかということ、2点書きました。計画における生涯学習についてイメージを明確にする。生涯学習推進計画を考えていくに当たって、国立市の計画では生涯学習はどこまでであるという範囲をある程度はつきりさせて検討できたらいいかと思いました。議論しているうちに範囲が若干揺れはすると思うのですけれども、ある程度決めてから進めていったらいいかと思いました。

それから、具体的な部分ではなくて、基本理念に関する何を目指して生涯学習を推進していくかというようなことについては、できるだけわかりやすく、あまり長くならないような形でまとめていけるといいかと思いました。

3番目で、市や教育委員会等で実施している事業を市民による学びという視点で整理するというところで、これは武蔵野市の「はじめに」というところに書かれていた言葉なのですけれども、いろいろな事業が今、国立市でも実施されていますけれども、どこで何が実施されているのか、なかなかわかりにくい面があるので、計画をつくる前に、まず事業を生涯学習の観点で整理すると、国立市で何が足りなかったり、重なっているのは何かということがわかってくるのではないかと思います。最終的には、市民に生涯学習の情報をまとめて提供できるようになるのではないかと思います。

それから、ここにはちょっと書いていないのですが、今までいろいろな話題の中で、国立らしさということが言われているのですが、自分には国立らしさというのが何となくのイメージなので、別に否定するわけではないのですが、その国立らしさというものがどんなものなのかというのを、一度皆様で共通理解ができたらいいいと思います。

以上です。

倉持委員 ありがとうございます。大きく3点、プラス4点目ですか。国立らしさというお話について。1番目は学ぶきっかけづくりの、その前ですね。学ぶ段階の前の人たちに学びに来てもらうまでのということなのですよ。学び始めに至るまでのところの。

川廷委員 そうですね。というか、学ぼうという意思が、それぞれ認識していない人に対しての働きかけというのか、ちょっと難しいと思うのですが、少なくとも大原則の部分では、そういったことを大事にした計画になってほしいと思っています。

倉持委員 もう学びたい人ではなくて、そうじゃない人たちの部分をということですね。

川廷委員 そうですね。それが生涯学習の定義と、自発的意思に基づいて行うというところと、ちょっと矛盾しているのかもしれないのですが、その点が大事ではないかと思いました。

倉持委員 ありがとうございます。すみません、勝手に質問してしまいましたが、皆様のほうから何かご質問ありますか。

それでは、まずは一通り行きましょうか。では、間瀬委員、よろしく願います。6ページをごらんください。

間瀬委員 私は公民館運営審議会から来ていまして、公民館運営審議会のほうで前期の答申で、これからの公民館に必要とされる事業は何かということを答申でまとめていたのですが、そこに書かれていることは3点ありまして、もちろんそれ以上たくさんあるのですが、私自身がその中から大きく3点を選抜したというような感じでございます。

当然ながら、生涯学習推進計画は、ベースとなるのは、行政が何をすべきか。行政の役割が何なのかということが一番になってくると思います。もちろんそれ以外にも、第三セクターとか、市民、個人個人がということもあるとは思いますが、ベースは行政が何をすべきかということが計画に

盛り込まれるかと思えます。

それで、まず1番目が原理原則か。ここは行政に必ず必要だというところ
です。2番目が、これは答申の中でも出てきたのですけれども、時代が変わ
っても変わらない社会教育の役目というような部分です。3番目は、時代が
今、変わってくる中で対応しなければいけないことということで挙げていま
す。

まず、1番目の原理原則は、これまでも各委員から出てきていますけれど
も、市民の学習権を保障するという原理原則です。ユネスコ学習権のことを
私も最初に学習権の説明として書いてありまして、基本的人権の1つだとい
うふうに述べられている。この考えに基づいて学習権を保障し、とりわけそ
の行使に困難のある者について支援を図るといった生涯学習計画を作成す
る必要がある。この支援は何があるかということは、ここでは具体的には全
く述べていないのですけれども、姿勢として困難のある方については支援を
図るということと同時に、今、わりと生涯学習をめぐる環境というのは非常
にいろいろ、図書館をツタヤが運営するだとか、公民館を生涯学習センター
にかえて、指定管理者、民間に任せるといったようなこともあったりして、
いろいろ状況が変わっていく中で、そういったことで学習権の毀損や侵害に
つながってはいけないだろうということなのです。

ですので、困難のある方について支援をするとともに、現状の学習権を保
全していく必要があって、それが毀損、侵害につながることはないような生
涯学習計画であることも求められるだろうということなのです。代表的なのは、
無料原則という。図書館は無料だとか、国立市の公民館についても、公民館
条例で公民館の使用は無料とするというのがありますので、わりかしこうい
うところを有料していこうなんていうことが世の中の的には出てきているよ
うですけれども、こういった部分は保全していかなければいけないのではない
かということなのです。

2番目が、時代が変わっても変わらない社会教育の役目として、主権者並
びに地方自治の主体としての意識と力量を形成するという。これは、主語は
「個人が」にはなるのですけれども、それを意識した学習機会を提供してい
くべきだろうということで、行政の役割を考えています。読みますけれども、
「個人が、主権者としての国民であり、また、地方自治の主体としての市民
であることを自覚して、その意識と力量を形成することを推進する生涯学習
計画であることが求められる」。ユネスコ学習権宣言を上で引いていますけ
れども、そこにもそういったことが書いてある。最後には、「個人的・集団
的力量を発達させる権利である」というふうに学習権にも書いてありますけ
れども、そういった見解からも言えることかと思えます。

「例えば憲法、人権、平和、教育、環境、多文化共生、地方自治、国際的
問題から国や地域社会の課題まで、中核となるテーマや時事を取り上げた学
習機会の提供が考えられる」。今、ここに述べた憲法、人権、平和、教育、
環境、多文化共生、地方自治、あるいは社会の課題等というのは、公民館の
中でも公民館の事業を公民館のほうで考える上でもこういった柱が立って
いるのです。それに合わせて毎年毎年こういうことをやっというふう
に中身が決まっているということで、その柱というのは今後も変わらない
のではないかとということで、具体的に書かせていただいています。

3番目です。これが、時代の変化に伴って対応していかなければいけない
部分ということで、これは国立市に関してなんですけれども、情報化社会の
対応した手段を用いて、学習情報及び学習機会を提供する。これは情報だけ
ではなくて、学習内容そのものの提供も情報化社会においては可能ではない
かという考え方に基づいています。

内容を読みますけれども、「情報化社会が進展し、物理的な建物や媒体に依存することなく、インターネットを介して、ウェブを介して自宅を含む、今はスマートフォン等もありますので、あらゆる場所でテキスト、文章から映像まで多様な形態の情報にアクセスできるようになった今日。デジタルデバイスの方とか、そういうのは苦手だという方がいることはもちろんなのですけれども、多くの若い人たちはそういったものが当たり前に日常化している中で、むしろ紙は読まないとか、そういったことも出てくる中で、学習情報及び学習機会についても同様の提供が求められる。学習情報はインターネットを使っていろいろ情報発信していくということはわかりやすいかと思うのです。学習機会というのは、例えば映像を使って配信するというようなこともあるのではないかというふうに考えています。

これは学校とか公民館に足を運ぶことが困難な方、これは高齢の方も含まれますし、それ以外にも引きこもりとかいろいろな方もいらっしゃると思います。あるいは公民館が国立は1館しかありません。小さい街ではありますけれども、南部の方からすれば、例えば非常に距離があるということを考えると、単純に通わなければ学習機会が受けられないという形ではなくて、そういったものを補助するような意味でも何らか映像を使った等の講座と事業等もあり得るのではないかということで書きました。

以上であります。

倉持委員 ありがとうございます。かなり原則的な部分と変化しない重要な社会教育の柱という部分と現代的な部分ということで、三、四の視点から提案いただいたのですけれども、ご質問ありますでしょうか。

1番の学習権の行使に困難ある人は、ほんの確認ですけれども、例えばしょうがいしゃとか外国人とかというような、学習にアクセスしづらい人というようなイメージでしょうか。

間瀬委員 そうですね。いわゆる昔から言われているようなものもあれば、先ほどの学び始めすらもきっかけとしてつかめない方というのが、具体的にどう言っているかわかりませんが、そういった方も含まれてくるのかもしれないと思いますけれども。

倉持委員 そう考えると、これも継続的な課題でもあり、新しい課題でもあるということですね。この困難がある。

間瀬委員 行使に困難のあるという形は、時代によって変化する部分と変化しない部分と2つあると思います。

倉持委員 あと、3番目の学習機会の提供、3番目はインターネットとかウェブとかを介して、情報を手に入れられたり、あるいは学ぶこと自体ができたりみたいなことですね。

間瀬委員 そうですね。まず、学習機会というのは、学習情報のほうが僕は優先度が先だと思うのです。国立はまだデジタルでの学習情報の提供というのはほとんどできていない。一応国立市役所のホームページに公民館の講座、今度、今月やりますということは載っているのですけれども、それはその階層まで、ホームページにアクセスして見にいかなければ見られない。

倉持委員 ああ。探そうと思って探さない。

間瀬委員 そうですね。そのことをすることはまずいない状況で、今、どちらかというところ、皆様が見ているところに向こうから届くというような形というのが、SNSとかフェイスブックとかツイッターとか、耳にされたり、使っておられる方もいらっしゃると思うのですけれども、そこに届くという状態で目に入ってくるというような状況がありますので、そこまでまだアプローチが今の国立市の情報発信はできていないので、それは特に若い世代は、ほんとうに今は若い世代と言わず、かなり上の世代までそういったSNSを使っている方は増えてきていますので、有効かというのは実感としてもあります。

私がシェアというか、奥まで潜っていかなければわからない情報を、自分のところで共有すると、それで初めて知って参加しようという方が非常に多くありますので、その効果は必ずあるだろうということは見込みとしては感じています。

倉持委員 ありがとうございます。

では、次に進みまして、7ページになりますが、田中委員、よろしく願いします。

田中委員 はい、田中です。

私はかなり具体的なことに3つ絞って、理念とかでなくて、具体的にお話まとめてみました。

初めは、今、間瀬委員がおっしゃったことに通ずるということでもありませんけれども、私は町田の策定をつぶさに見たので、そこでも言われていることにつながるのですが、情報発信の充実、世代を超えて必要な人に必要な情報が届くようにということを1番に挙げています。全体で言うと、今、国立に足りないことというのを3つ挙げたつもりなので、まず、情報発信がないだろうということなんです。これは前の前の回でも申し述べましたけれども、現在は市役所の担当ごと、課であったり、公民館であったり、郷土文化館であったり、文化・スポーツ振興財団であったりというように、縦割りにばらばらにそれぞれの生涯学習情報が発信されています。主に紙媒体で。

それで、読み手である市民の立場に立つと、どこをどう読んだら何があるのかということがわからない状況です。ですから、できれば発信の仕方を1つにするのがまず必要だと思うのですけれども、その仕方についてはいろいろあると思います。町田の例を見ますと、せっかく1つにした雑誌を読んでいるというところもあるので、ただ1つにして発信すればいいかということではないと思うのですけれども、少なくとも読み手の側に立っていないということが国立の場合は見受けられます。そこは、例えば公民館は公民館の、市の各課にはそれぞれの立場や考え方があると思うので、全部の情報を1つにするには時間がかかるかもしれません。なのでイベントとか、学習情報だけでも、最低限1つにできたらいいのではと思います。

今、間瀬委員もおっしゃいましたけれども、国立には生涯学習のポータルサイト、インターネット上の情報が全くありません。ほとんどないというか、ばらばらになっています。例えば観光情報みたいな、イベント情報みたいなものは観光まちづくり協会がやっている「くにたちインデックス」というポータルサイトがあるのですけれども、少なくとも生涯学習に関しては何にもないに等しいと思います。今、おっしゃっている公民館の情報も国立市から入らないと届かないので、ですから、やはりポータルサイト、ウェブ上で発信するということが、紙媒体よりはお金はかからないと思うのですけれども、ほんとうに欲しいと思っているところでもあります。

2番目です。これもなかなか国立市ではまだまだだと思ふところがあるのですけれども、皆様もおっしゃっていますけれども、地域での学習支援ということなのですが、さまざまな理由で学校に通えなかったり、学びのチャンスを若い時代に逃してしまった人たちのために、地域にあるリソースというのが国立にあると思ふのです。農業とかアートとか商業とか、それこそNPO活動みたいなものとか、さまざまな方がいらっしゃいますけれども、そういうものを活用して体験学習の受け皿を増やしていくような試みをもっとあってもいいのかと思ふます。

先ほどからもおっしゃっているように、箱物はとてもつくれる財政状況にはありませんので、箱物ではないような、箱物を含めてでもいいのですけれども、いろいろな資源を組み合わせることで解決に至る受け皿をつくっていく。それと、それは先ほどの課の縦割りともつながるのであるけれども、生涯学習だけではなくて、福祉とつながるとか農業とつなげるとか、環境課題とつなげるといふような課が抱えている課題を組み合わせることで、地域の学習の新しいあり方が見えてくるのではないかと思ふます。

そして、皆様がおっしゃっているように、そこで学ぶことが将来市民としての人を育てていくきっかけになっていくということをご提案したいと思ふました。

それから、3番としては、学習や体験を地域で活用していくということなのですが、ちょっと読みますけれども、「市民活動の盛んな国立では、趣味やサークルの発表の機会などは十分あるかもしれないけれども、その技術や経験を地域づくりに生かす場所や仕組み」といふのが足りないと思ふます。今、シルバー人材センターとかボランティアセンターがあるのですけれども、それ以外にさまざまな方、人材として地域にいらっしゃる方たちの顔や一人一人のニーズが見えるようなものがないので、そこを把握してマッチングの仕方を考える組織なり、さっき間瀬さんがおっしゃったのでしたか、ネットワーク、ポータルサイト上でもオーケーですけれども、マッチングの仕方を考える組織が望まれると思ふます。

それが、ほかの各自治体のことを聞きますと、人材バンクということも提案されているところがあるのですが、情報がたい積していただくだけでは全然動かないので、そのネットワークが常にアクティブに動いていくようなイメージであればいいのではないかと思ふます。それには、民間との連携があるということ、アクティブなものになるのではないかと思ふています。

最後は、「市民が高齢になっても身の丈で仕事をして交流して、他者の役に立ち、生きがいをもって日々の暮らしを続けていかれるための生涯学習」といふふうなイメージを持っています。

ちょっとここには書かなかったのですけれども、1つ加えると、やはりどうしても学習、教育ということから離れられないのですが、やはりビジネスにつながっていくということも大事かと思ふています。自分が学んだことが、たくさんお金をもらえるような仕事ではないにしても、やはり今、60、65と定年も延びていますけれども、それからさらに20年という時間があるので、やはりある程度年金も少なくなっていくわけですから、自分が技術として得たこと、学んだことが何か地域の小さなビジネスにもつながっていくような、ビジネス支援にもなるような生涯学習があるといいと思ふます。立川の図書館はたしかビジネス支援、ちょっと言葉は忘れてしまいましたけれども、ありますね。図書館としてコミュニティービジネスを支援しているコーナーがありますけれども、国立はまだそこまで図書館がやっていないといふので、やはり小さな地域のビジネスにつながるような生涯学習にしていくなければいけないかと思ふました。

以上です。

倉持委員 ありがとうございます。国立に足りないことという視点でしたけれども、一貫して地域とか市民の立場とかからご意見いただいたかというふうに思います。ありがとうございます。

皆様から何かご質問ありますでしょうか。

個人的にはさっきいただいたこの国立ありきのイメージがあったので、今のお話がずっと入ってきたというところはあるのですけれども。

では、とりあえずはどんどん先に進むこととして、引き続き、では、9ページです。高坂委員、よろしくお願ひします。

高坂委員 今、田中委員がおっしゃったことはすごく僕も得心してしまっていて、うちのすぐ近くの女性の方なのですけれども、その方はちょっと変わった方で、幼稚園から高校までの全部の教員免許を持っている方なのです。その方はちょっとご病気されて、1回は治療に専念されたのですが、今、このところで元気に回復されて、自宅の1部屋を開放して、小さな赤ちゃん、乳幼児を持っていらっしゃる方の相談も受けながら、遊ばせる場所ということで開放しようということとされているのだけれども、やはりなかなかそういうものに対する補助とか、公のものってなくて、やはりそういうボランティアはすごく尊いのですけれども、今、おっしゃったように、ビジネス——ビジネスという言葉がちょっと合っているかわからないのですけれども——そういう助けに充当できるような、そういったものが安定的に形成されるようなものが出ていったらすごくいいというふうには、ここのところすごく思っています。何でもボランティア、ボランティアはほんとうに尊いことなのだけれども、そうではない部分というのはすごく大事なような気がしています。

ということで、私のところをちょっと。今、田中さんが足りないところということでお話しになりましたけれども、それと逆のことで、国立はどんないい点があるか。先ほどのこれが国立らしさではないのですけれども、川延委員もこれからどうやっていくかというその道筋の中では、国立らしさ、国立のよさというものを整理する必要があるのではないかとおっしゃったのですが、これが網羅的というわけではないのですけれども、ちょっとやってみたのですけれども、豊かで多彩な環境ということは、僕は、子どもたちが田植えをするような田んぼもあれば、駅前のような非常に近代的なイメージ、文化的なイメージといったものもある。そういうところがすばらしいという部分。

それから、他地域にない誇れるブランド力というのは、やはり国立のイメージというのが、全国的にも流布しているといいますか、それはこれまでもちょっとお話ししましたけれども、全国の方から言われたことがある。それから、僕はこの3番目がすごく重要なことで、地方と違って東京はどこまでがおらがまちかという感覚ってほんとうに少ないと思うのです。大都会に住んでいると、どこまでが自分のところかという感覚。でも、国立は案外、その通常の形も含めて、また、大学通りを中心に南のほうの田んぼがあるところまで、多摩川まで含めて、何か1つのまとまりが、他の地域、他の自治体よりはすごくあるのではないかと。僕も他のところにいろいろ、川崎とか埼玉県にも住んでいましたけれども、国立に住まいを移してから非常にそれを感じているところですので、それはすごく有利な点ではないかというふうに思います。1つのまとまりがあるということ。

それから、これは皆様がおっしゃったように、自治体として歩み出したところから歴史ある住民活動、文教地区や公民館の運動を含めてです。それから、

福祉的な意識の高い住民感情の存在。そういう活動をされている方が非常に多い。それから、これまで積み上げてきた生涯学習の実践も非常に光るところがありますので、そのようなことを前提としてこの生涯学習の計画を組み上げていけばいいのではないかと、出してみました。

皆様おっしゃっていることと同じで、1番は、やはりこれまでのお話の中で出ているように、ある程度国立市として生涯学習ではこういうことを取り組みますということを明確に打ち出してやったほうがいいのではないかと、これはほんとうに坂上先生や皆様がおっしゃっているように、あまりにも広く、生涯学習という言葉は広いので、こういうことを国立市でやっていって、その先にはこういう未来が待ち受けているという、それで実現はこういうことができますということを明確にしていったほうがいいということの意味とか範囲を明確に打ち出すということを出しました。

それから、それに取り組む中で、それを前提として、生涯学習に取り組む理念の中で具体的で実現可能な重点施策を中心に計画案を出していったほうがいいのではないかと。いろいろ他の計画を見せていただいたのですが、やはり本題というか、具体的にこういうことをやっていくのだという行き着くまでに大変な過程があって、もう少しシンプルに、ほんとうにダイレクトにこういう目標を持って、こういうことでしっかりやっていって、1年後にはこう、2年後にはこう、大体こんなことができますというようなことがはっきり明確に描けるような、見てどの方にも描けるようなものになっていったほうがいいのではないかと思います。何となくすばらしい美辞麗句で、何となくほわんとしたものって、それはそれでとてもいいと思うのですが、それはそれでムードを前向きにしていっていいと思うのですが、それではなくて、もう少し具体的なものにしていったほうがいいのではないかと。これまでのお話の中で皆様も随分おっしゃっていたと思います。

それから、やはり人の連携・協働、これは今までの活動等も含めて、とても重要なことだと思うのですが、2番目の新たな人材や活動意欲の掘り起こしというところで、今、皆様も触れられたと思うのですが、やはり今までそういうことにかかわってきていない、全然意に介さず自分だけで生活しているという人もすごく多いと思うのです。そういった方たちを何か巻き込んでいくというか、そういうことができたというふうに思います。

国立市の子どもたちの状況というのは、人口的にはこれから、この二、三年、ちょっと増えて、ちょっと減るぐらい、31年までにとというような中で、何か最近聞いたところによると、子育て時期の人が増えているのではないかと、印象を何人かから聞くので、街の中を歩いていると、子どもを連れている方が多いのではないかと。そういったことにも期待しながら、新しい住民、今までずっと古くから住んでいらっしゃる方が高齢化していって、そういう方たちも含めて、また新しく入ってくる住民の方たちを何とか巻き込んでいけたらというようなことをすごく思いました。

まだまだそういった意味での潜在的な力を持った方はすごくいらっしゃるのではないかと思います。

それから、3番目なのですが、これも皆様おっしゃっていましたが、大学や高校との連携、特に年代の若い人たちとの連携がすごく重要なのではないかと。このSNSやLINEに伴う青少年の問題点、いろいろ巻き込まれたりするということの、学識者のお話を聞いたのですが、最終的な結論は、大人や何かは何のかんの言っても、なかなか聞かないのだけれども、ちょっと上のお兄さんの言うことは聞くので、高校生や大学生の方たちに中学生や小学生を指導してもらった方がいいのではないかと、こののを最後におっしゃっていました。確かにそうだと思います。僕なんかのおじさんとかおばちゃん

何か言うよりも、ほんとうに年の近いお兄さん、お姉さん。だから、そういった意味でも大学や高校生との連携をもっと深めていけたら。学術的なものももちろんそうだと思います。そんなようなことを思いました。

それから、もの、金、環境というようなことで、これはそういう建物や何かなんですけれども、それはあまり期待できないけれども、第5基本構想等の策定の中で、ここまではできるというのを明確にしてもらいたいと思うのです。ここではこういうふうにできる。今、矢川の施設が、まだはっきり決まっているわけではないのだけれども、ああいうのを、やはりいつまでにきちんとかんこういうことができます。限られた財源の中から、ここではこういうことにはきちんとかんやっけていきますということを明確にもらいたい。それは行政へのお願いなのです。そうしないと、なかなかかんやっけて堂々めぐりになってしまって、そういうものがあれば、かんこういうふうなことができるというようなこと。そんな大それたものを立ててもらいたいとか、そんなことは全然思わないのだけれども、やはりここの間にかんこういうことができます、かんこういう施設ができる。矢川の児童館は大変に老朽化しているのだけれども、かんこういうことがちょっとよくなる。保育園が入る。駅前の施設がかんこうなっていくのかというあたりも、この段階までにかんこうなるというのがもう少しはつきりなってくれるたら、次への希望が出てくるかんこういうことです。

それから、今のかんこういうネットワーク等、ICT関係含めて、やはりかんこういうシステムをかんこう構築していくか。皆様に知ってもらったり、横の連携をとっていくかんこういうような、そのことがかんこうすぐ他の市の計画の中でも中枢的なことだったので、やはりそれがかんこうなかなかかんこう難しいことなかんこうのだかんこういうことをつくづく感じていますので、そのあたりかんこうどうしていくかんこういうことも盛り込む必要があるかんこうと思います。

それから、最後はニーズ。いろいろな方の意見をとるのはとても重要だかんこうと思います。それから、掘り起こしてかんこういって、それにかんこう合ったかんこうようなものをみんなで構築していく。けれども、やはり公平かんこういうか、かんこういう視点に立って、声を大きくする人たちだけのものになんこうしてもらいたくないかんこういうことです。いろいろな立場の方たちのものをかんこう取り上げてかんこういく。今、皆様がかんこうおっしゃってかんこういたことにかんこう通ずるかんこういうことだかんこうと思います。

以上かんこうようなことをかんこう考えました。具体的なことはかんこうまたかんこうちょっと次の段階かんこういうかんこうふうにかんこう思いました。

倉持委員 ありがとうございます。かなり国立らしさの分析から入っていただき、丁寧なご報告をいただきましたけれども、皆様のほうから何かご質問はありますでしょうか。

計画策定に当たっての枠組みかんこういうのでしょうか、かんこういうあたりのご意見だったかんこういうかんこうふうにかんこう思うので、丁寧にご説明いただきましたので、わかりやすかったかんこう思います。よろしいでしょうか。

それでは、お待たせしました。中野委員、よろしくかんこうお願いします。11ページかんこうお願いします。

中野委員 中野です。

まず、読みながら確認してかんこういきたいかんこう思います。まず、ハード面の充実を図るかんこういうかんこうふうにかんこう書いてありますけれども、読みながら。設備としての増設は、現状の財政、また設備の保守整備等をかんこう考えると現状維持が望ましいかんこう考える。ハード面での充実かんこういいましても、施設の利用に対して利便性を高めるとかんこういうところにあります。学校を含めると、国立市においても多くの公共施設とか、また、民間からの借り上げ施設等があるかんこうのですけれども、その利

用にはさまざまな制限があって、いつでも誰でもというわけではないというのが実態です。制限があるのは、それなりの理由があるからだろうと思えますけれども、生涯学習の観点から考えますと、その制限というのを見直す必要があるのではないかと考えています。

市の人口の構成であるとか、動態であるとか、また、さらに今、言いましたように、財政の状況などを考えると、修理修繕さえ難しくなっていくというのがこれからの市の実態だろうと思うのですが、このような実態を踏まえて、では、将来どうするのかというと、やはり統廃合も考えていくのであろうと思うのですが、一番その利用価値があるというか、利用すべき施設は学校ではないかと考えています。その学校を利用するということで、子どもたちが地域の大人の人と交流を持っていく、地域で子どもを育てるという意味合いも含まれてきますので、非常に価値あるものになっていくのではないかとこのように思っています。新しい施設をつくるのか、そういうのはちょっと考えられないことですので。その学校を利用するということについては、子どもたちの安全とか、どういうふうにそれを運用していくのかというのはいちよと置いておいて、今はそういう利点があるのではないかとこのように思っています。

2番目に、教育を受ける権利を保障するという生涯学習の考え方をより充実させる必要があるというところなのだと思いますけれども、自発的、自主的学習を生生涯学習とするのであれば、市民サービスとしての行政としての支援はどこにあるのか。他市の例を見ましても、その範囲は非常に多岐にわたっており、皆様おっしゃっていましたが、市民にその全体像を示すことが困難な実態にあるということは容易に想像がつくと思います。しかしながら、市民サービスとして学習権を保障するという以上は、体系的に生涯学習の全体像を市民に提示して、選択の機会を与えるというところが行政としての市民サービスの第一歩になるのではないかとこのように思っています。

3番目に、各種団体との連携を図り、市民としての生涯学習を支援するというのも必要ということで、市民が構成している団体には各種、さまざまありますけれども、それぞれが自己啓発であったり、ボランティア活動であったり、体力の向上であったり、地域の安心と安全であったりとさまざまなんですけれども、これらの団体は任意の設立でありながら、広く地域の人々に学習機会を提供しています。お互いが学習の受け手であり、提供者であり、リーダーである関係が実際に見られます。このような団体は任意ということもあり、広く開かれている場合と特定の人だけに開示されている場合があります。広く市民に学習機会を広げるためには、団体の開示とともに、支援が必要になると思います。支援というのは、市からの支援ということですので。学習のための人材を発掘し、人と人をつなぐ役割を果たすことも大事ではないかと考えています。

先ほどからもお話がありましたけれども、国立市は各大学とか企業と包括協定を結んでいるのですけれども、既に機能しているところと、活動に入っているという場合と、まだ未成熟な場合とがあると思います。話だけで実際には全然動いていないというような実態です。市民としては、この包括協定というものには非常に大きな期待を持っているところもあると思うのですが、これらの団体との連携を有機的に早く機能できることを望んでいます。

4番目に、子どもを地域で育てる場としての仕組みの充実が必要ということで、学校教育は学校によるものとして、地域の役割は地域で実行されて初めて子育てができると思っています。体力の向上1つ見ましても、子どもたちの遊び場がなければ、そこで養われるはずの体力、社会性が十分に発達を

見ないということがあります。公園は禁止事項が多くて、子どもの遊び場には不向きになっています。大人自身に子育てという意識がなければ、子どもは邪魔者になってしまいます。大人自身が地域の一員であることを十分に自覚して、地域で子どもを育てるという意識を持つ必要があると思っています。

5番目として、地域の充実とコミュニティーの再生が必要ということで、他市の例、また、第18期国立市社会教育委員の会の答申を見ましても、地域の果たす役割には大きなものがあります。その答申の13ページの文を引用しますと、「生涯学習計画を策定する際に、学習機会の提供はもちろんであるが、地域教育力の再生、人間関係の再構築に向け、国立市に住み、集う人々を国立の資源と捉え、他者とともに生きることを学ぶことを中核に据えて検討していくことが重要になる。我々の生活する地域社会は人と人とのつながりから成り立っており、今後は人と人を結ぶ有機的なシステム構築も念頭に、市民をはじめとする国立に集う人々と行政がともに課題解決に向け、協働できる豊かな生涯学習の育成に向けた生涯学習計画の策定に期待するものである」という結びの言葉になっています。

地域の社会性を高めることが人間らしい充実した人生を歩む基盤となる。そのためには、何よりもコミュニティーの再生、充実、そして活性化からの学習機会への充実へとつながる。コミュニティーを充実させることは学校との連携、さらには人材の育成など、さまざまな課題も含まれることになるということで、もう少しつけ加えますと、行政が学習機会を提供するというのは非常に効率が悪いということは皆様ご指摘のことだと思いますけれども、例えば介護保険制度が導入されて、介護認定を受けた人がその等級によってさまざまな支援を受けているわけなのですけれども、実際に本人または家族にとって大きな支援となっている方も非常に多いと思いますけれども、仕組みとして丸抱えになっているということを利用して、自立できている人が支援対象になっているという例も結構あるのです、事実として。自己申告で私は動けないとか痛いとかということに認定を受けていることなのですけれども、丸抱えにするとそういうことになる。

生涯学習においても、全て行政がそういう機会を提供するというのでは非常に効率が悪いということで、生涯学習においてももっと効率のいい自助、共助の学習機会を支援する、協働の仕組みをしっかりとっていくということが有効になってくるのではないかと。これから財政的にも非常に厳しい時代を迎えますので、より有効な手段というものをしっかりと検討していく必要があるのではないかとこのように思っています。

以上です。

倉持委員 ありがとうございます。5点にわたって、しかもさまざまな観点からご紹介いただいて、丁寧なご説明をいただきましたけれども、皆様のほうから何かご質問ありますでしょうか。18期の社会教育委員の答申も引用していただいて、大変また新たに課題にする観点をいただいたかと思えます。

では、欠席の柳田委員と太田委員のものについては事務局からご紹介いただけるのでしょうか。

事務局 柳田委員と太田委員は欠席となりますので、そんなに分量が多くないので、そのまま読ませていただければと思います。

まず、13ページ、柳田委員です。①高齢者が参加しやすい環境を整える。説明。高齢化社会に突入していく中で、行政や地域は全ての方々が不自由なく暮らせるよう、さまざま観点からの気遣いが必要となるであろう。生涯学習の観点からは、高齢者に対してこれまでの経験、知識や能力等を披露でき

る機会や場所等を提供するなどの支援を行うこと。これをきっかけとしてコミュニティづくりにつなげることが重要と考える。②支援を必要としているところへ届くように。学びたくても学べないというように、さまざまな理由で学べる環境にない方々に対して、学びの環境を整え、保障することが必要である。誰もが自由に学ぶ権利があり、望まない理由で学びの権利が奪われてはならない。③情報の受発信を一元化する。国立市の生涯学習推進計画にかかわる情報の受発信を一元化する。今後、検討されるであろう生涯学習推進計画は教育委員会、市長部局も含めた国立市全体としての計画になると推定される。このことから、情報の受発信についても縦割りではなく、総合的に統括できるよう一元化する必要がある。

引き続き、太田委員、14ページ、読ませていただきます。①あらゆる領域において市民の学習権が積極的に保障される状態をつくり出すこと。生涯学習推進計画の最大の目標は、あらゆる領域において市民の学習権が積極的に保障される状態をつくり出すことだと思います。その範囲は、福祉、医療、教育、都市計画、労働、消費など、多岐にわたります。生涯学習推進計画は教育委員会以外の部局で影響力を発揮できるものでなければならず、市庁舎の内部全体に生涯学習重視の雰囲気をつくり出すことが重要だと思います。

②人の交流と情報の交流を促進するための仕組みをつくること。生涯学習を単なる知識や技能の獲得ではなく、よりよく生きることの追求と定義するならば、市による生涯学習支援とは市民のよりよく生きることの追求を支援することであるといえます。市民がみずからの生き方について深く考え、試行錯誤し、少しずつ自己実現を果たす過程には、試行を刺激する人や活動との出会い、問題に直面したときにしっかりと悩むことができる環境が必要であり、それを可能とするような情報網の充実、公共施設の充実、サード・プレイスの充実などが求められると思います。国立市は施設がやや少ないので、それを補強した上で、それ以外の工夫に力を入れる必要があるだろうと思います。

③従来の市民活動や地域づくりの活動への市の支援をより充実したものにする。あらゆる施策において、市民の学習権（よりよく生きることを追求する権利）が積極的に行使されるようにしていくためにも、国立市のこれまでの市民活動の蓄積を評価した上で、市の施策への市民の積極的な関与を促進すること、市民が自発的に行う公共的な活動への支援をさらに充実させていくことが不可欠だと思います。

以上です。

倉持委員 ありがとうございます。

最後に私のが載っていますけれども、皆様のご報告を聞いた後にはあまり話しぶらい、言いわけがましいことが書いてありますし、皆様の意見を伺って、今日はすごく学ばせていただいているので、ここに実際の現状から考えていったほうがいいのではないかと、いろいろなご経験やネットワークからお考えを伺いたいというふうに書いてあるのですけれども、その作業自体は今日行っているかというふうには思っています。

私自身としては、幾つかの市の生涯学習・社会教育推進計画にかかわる機会をいただいている、その中でつくづく、やはりどの市も似たような形、計画になるというのは、やはり個人的にはあまり望ましくない、その地域ならではの課題があるはずだし、その地域ならではの未来像があるはずなので、やはりその市ならではの、市らしい、国立市らしい計画というのをどうつくっていくかということ常意識したい。血の通うなんて言い方をしましたが、あまり一般論的なところだけに引きずられないようなもののほうがいいのか

と思っています。

そのためにも、やはり現状の把握と評価というのはきちんとしておく必要があるかと思います。計画づくりの1つの目的は、もちろん今後のビジョンを描くということも、計画ですので、計画を立てることなのですからけれども、計画を立てることによって、やはりこれまでの国立市が行ってきた、取り組んできた、要は培ってきた生涯学習活動を生涯学習という点で評価し直すというか、位置づけ直すことだというふうに思うので、そのいい機会だというふうに思うので、これも皆様のご意見の中にあったことだとは思いますが、そういう作業になっていくのではないかと思います。

今日、お話を伺うと、社会教育委員の皆様のご経験やネットワークのご関心というのが非常に多岐にわたっている一方で、重なる部分もあるので、この会議の中の意見交換も大変有意義だというふうに思っているのですけれども、市内にはいろいろな方が活動されていて、実際に生涯学習活動を意識的、無意識的に展開されていますので、いろいろな意見を伺う機会というのがあるといいというふうに思っています。そういう計画を立てるプロセスそのものも、社会教育的、生涯学習的にするというのがこの生涯学習計画を絵に描いた餅にしないということにもつながっていくのかというふうに思うので、なるべくいろいろな方たちと問題意識を共有するような、議論するような場があるといいというふうには思っています。

今日はほんとうに皆様の意見を伺うことがメインの議題ですので、それぞれ丁寧に報告いただきありがとうございます。完全に私のざっぱく整理ですが、お話を伺っていて、重なる部分と若干の対立要素というか、そういう部分がある。皆様もある。復習、ちょっとレビューをしたいと思いますので、主に理念というか、今後この計画を立てていく柱となりそうなものの、私なりに見つけたキーワードですが、学習権の保障という観点は、多くの委員の皆様がご指摘いただいているので、生涯学習推進計画等を立てるので当然なのかもしれないのですが、私はこれはやはりこういうことがきちんとして委員の中の議論に出てくるのは国立市が社会教育や生涯学習が根づいているという特徴かというふうに思いました。これはきっと生涯学習推進計画を立てていく上での大きな柱、あるいは根本となる部分になる、この考え方というのがまず原則として入るだろうというふうに思いました。

それとともに、学習権の保障と、幾つか重なるものとしては、多く出てきたのは、情報に関することです。それは情報の発信だったり、活用だったり、一元化だったり、あるいはウェブ等を使ったものだったり。観点はさまざまなのですが、情報に関するご意見がほぼ皆様から出されていたというところは、やはりこれは課題なのだろうというふうに思いましたので、これもおそらく入れていかざるを得ないし、ニーズがあるということだと思っています。

それから、国立らしさとか、国立の特性を生かしたという部分も多く出てきたご意見なので、これもどこかには入ってくるというふうに思っています。それから、自発的や主体的な学習という部分ですが、これも生涯学習の根本かもしれませんが、まず押さえておくべきという部分でご発言の中にあつたというふうに思います。

それから、市民としてとか、住民としての、あるいは主体としてのという部分も幾つか出ていて、これは学習内容にもちょっとかかわるところなのですから、生涯学習がどういう人を育てるのかというようなことにかかわる社会なり地域を担う人、市民なり、あるいは人を育てる、主体を育てるというような、その観点も何人かの委員さんからかなり明確に出されていたの

で、ひいてはそれが生涯学習の内容にかかわることにもかかわってくるので、すけれども、社会をあるいは地域をつくる中核となるような内容を学ぶという部分が出てきていたと思いますし、あるいはコミュニティーをつくる、地域をつくるということに関する学習内容というのは一定程度提供していく必要があるということとも連動してくると思えました。

あと、学習段階というか、どういう人を対象にするかということともちょっと重なるのですけれども、学び始めるまでの、あるいは学びにまず行くところの段階の支援でしょうか。それから、学ぶきっかけの部分、入口とその入口の前までの支援ということなどが、今日、何人の委員から出ていました。その部分は1つ注目できる学習段階——フェーズというのでしょうか——の部分と、もう1つは、学習の終わり、学んだ成果をどう生かすかとかどう活用するかということについても多くの皆様から、人材活用とかという意味でもあって、学習成果の発揮や活用や、あるいは学習成果の交流といったようなことで、学んだその次みたいなことの話もわりと注目される話として出ていました。

これに関連して、人材の活用とかマッチング、掘り起こしといったような、そういういろいろな人が地域にいて、あるいは学んだ成果を生かすとか、いろいろな集団がいるということと、活用していくかの仕組みづくりみたいなことも議論としては出ていたように思います。それから、そういう人たち同士のネットワークづくりということでしょうか、そういう意見なども出ていました。

それで、これとも関連するのですけれども、学習資源の、あるいは学習主体同士の連携や協働といった話題も多くの委員さんから出ていたところで、連携相手は学校だったり、地域だったり、団体さんだったり、民間の事業所だったりというふうにさまざまだったのですけれども、やはり限られた資源の中でもっと連携を推進していこうという議論がわりと皆様から出されていたキーフレーズの1つでした。

それから、地域というのもキーフレーズの1つにあったと思います。これも当然かもしれませんが、地域での学習支援あるいは地域の再生、そういう体験学習とか地域の充実、子どもを地域で育てるもそうですけれども、地域ということをやよりよくしていくことと、生涯学習ということの関連性ももう1つ筋道としてはあるかというふうに思いました。

学習は対象については大人に絞るべきというお話と、あるいはもっと子どもの話とか若者のところというのがかなり出ていたので、皆様の関心のあるところは、誰でもはもちろんなのだけれども、特に子ども、若者の部分と高齢者の部分というのが多く出てきたポイントと、プラス困難な状況にある人や学習にアクセスしづらい人というところにちょっと焦点を絞ってもというような意見も出ていました。

それから、施設に関しては、あまり新しい施設は期待できないのではないかという現実的な意見をベースに、しかしそのどう有効活用していくかとか、利便性を高めるかとか、具体的な運用を明確化していくかという、今ある資源をどう使うかという、ハード面に関してはそういう話が出ていたように思います。

それから、この計画のつくり方なのですから、もっとぎゅっと絞って、かなり焦点化して計画づくりをしていったほうがいいのではないかという意見と、いろいろな地域や行政内の課題とつなげて橋渡しをするような感じで、学習という視点から捉え直したほうがいいのではないか。ちょっとまだここはそれぞれの意見が出ているというような感じでした。いずれにせよ少し明確にしたほうがいいのか、わかるようにしたほうがいいのか、シンプルにし

たほうがいいのか、わかりやすくしたほうがいいのかというのは何人かの委員さんから出たご意見でした。

ばらばら言いましたけれども、それで大体、何となく共通点として出てきた論点を少し私なりに挙げてみたのですけれども、私は大変勉強になっておもしろかったのですが、皆様から何か、話してみても、聞いてみて、改めてこういうことなのではないかとか、こういうのもあるのではないかと、追加や補足や反論やご意見等、いかがでございましょうか。

間瀬委員 感想ですよ。言葉が出てこないのは、基本的に反論とかないからなのですが、これでおおむねいいと思うのですけれども、単純にあと気になるのは、この中でこぼしているものがないかということが気になっています。こぼしているものは認識できていないからこそこぼしている可能性があるから、何も言えないのですけれども、そこだけちょっと大丈夫かという心配です。ほかの市民の方がいれば、これが足りていないということをする方がいる可能性があるかもしれない。

倉持委員 ありがとうございます。これだけのメンバーでいろいろ出してみたけれども、さらにという、その確認の部分もあると思うのですけれども、ちょっと事務局から今後の進め方についてのお考えがあれば、ご提案をちょっといただいて、多分その中で少し整理していくという話が出てくると思うのですけれども、そこで強める部分と足りない部分とという話にもなってくるかと思うので、では、ちょっと今後の進め方の提案を事務局からお願いできますでしょうか。

事務局 皆様、いろいろなご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

次回までに皆様が出していただいたご意見、計画の範囲に関するものだったり、具体的な施策のものだったり、基盤的な情報も集約したりそういったお話だったり、そういった意味では分類できるのかというふうに事務局では考えておりました、次回までに、まずそういった形で分類していきたいと考えております。

その分類してきた中でなんですけれども、まず、理念に関する広い、生涯学習計画の理念につながるような大きなところから議論に入っていくのいいのではないかとというふうに考えております。今、倉持委員のほうから最後に皆様のキーワードというところでおまとめいただいた、十数点挙げていただいたのですけれども、そのあたりも意識しながら、今の時点で、例えばまだ範囲も固まっていない部分もありますので、単語とかでもいいのかと思うのですけれども、このあたりを国立市の生涯学習計画の理念として意識していったほうがいいのではないかとというところで、議論していくのいいのではないかとというふうに事務局としては考えています。逆に皆様、何かご意見がありましたら、お伺いできればと思います。

倉持委員 間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 間瀬です。

私はちょっと理念から入るのはやめたほうがいいのかという立場があって、重点施策なのか、重点となる柱を、何本になるかわからないのですけれども、例えば4本とか6本かもしれないのですけれども、それを出して、それをまとめ上げたり、共通することを考えたほうがいいのかというのであって、そうしないと、どうしても理念が、すごく抽象度の高い理念になって、どこの地でも

言えるようなことになってしまいそうな気がしているので、今、幾つか挙がってきたようなことをもう少し柱としての言葉に変えて、それを見た上で理念を、1個なのか3個なのかわかりませんが、考えたほうがいいのではないかという感覚を持っています。

違うのでもいいと思いますけれども、先に理念から入ってもいいとも思いますけれども、私自身はそう思っています。

倉持委員 ありがとうございます。

田中委員、どうぞ。

田中委員 田中です。

間瀬さんに共感しています。ほんとうにそうしたほうが、もうここまで議論してきて、積み重ねてきたさまざまな委員、第18期、19期、20期ということで来ていますので、もう理念は十分にあると思いますので、先に具体的などころに絞って、最後に理念に到達するみたいなことがあるといいと思います。

それと、もう1つつけ加えれば、今日の太田委員の最後の言葉の中で私が共感しているところは、1の説明の下から2行目なのですけれども、「生涯学習推進計画は教育委員会以外の部局で影響力を発揮できるものでなければならず」というしっかりした言葉があるので、これはゴールの中でこれが見えてくればいいと思うので、「市庁舎の内部全体に生涯学習重視の雰囲気をつくり出すこと」が、最終的な出口の向こうに見えてくるとうれしいなと思っています。

倉持委員 ありがとうございます。

今、間瀬委員、田中委員からちょっと理念ではなくて、むしろ中身の重点施策、重点課題、あるいは柱立てみたいな、そのあたりから逆に話したほうがいいのではないかというご意見が出ているのですけれども、皆様いかがでしょうか。どうぞ。

黒田委員 黒田です。

結局理念といっても、そんなに変わるものではないのです。そこで議論したから、すごくわっと個性的な理念が出てくるとか何とかというわけでもないと思いますので、今のお話のとおりで私はいいと思いますけれども。

倉持委員 ありがとうございます。

坂上委員、言いたいことありますか。

坂上委員 坂上です。

具体的施策から入ると、それを幾つか並べることでおのずと定義しようとしている生涯学習の範囲みたいなものも決まってくるのか。それに適合する形で理念を整えるというのは、1つの方法としてはやりやすい方法かと私も思います。

倉持委員 ありがとうございます。

今日、確かに意見を聞いてみると、少し柱立てのほうが、議論の流れとしても話しやすいのかなんていう気も、私も思ったのですが。

ほかの委員の皆様はどうですか。ここで急に稲城のアイアイ何とかみたいなものがぱっと出てくるような気もしないというのもちょっとあるのです

けれども。どうぞ。

中野委員 やはり先ほどから国立らしさとかということもあった気がします。では、国立にとって、生涯学習をどういうふうにつくっていくのか。先ほど間瀬さんとか皆様がおっしゃっているように、どういう施策を立てるのかということがないと、やはりそういう理念も生まれてこないと思います。倉持先生がおっしゃったように、国立市の場合、やはり他市とは違ったものになるような気がするのです。ですから、私も重点があったような気がします。

倉持委員 中野委員のそんな意見も。高坂委員からも国立らしさの分析も少しいただきましたけれども、いかがですか。

高坂委員 今、キーワードみたいなものをまとめていただいたのですけれども、これも段階がいろいろあるので、その柱立てをどの段階から組み上げていくのかというのは、ちょっと皆様思っているのが多分違うと思うのです。一番末端のところから考えていらっしゃる方、その中間のもう少しくりの大きいところで考える。そのあたりをちょっと事務局のほうで整理していただいて進めていったほうがいいのではないかというふうには思います。まさにそのほうがいいのだと思います。

その国立らしさの中にこれまで積み上げてきた活動や何かも整理していくということも入っていけば、より一層進めていくのに明確になっていくのではないかというふうには思います。

倉持委員 ありがとうございます。
川廷委員、いかがですか。

川廷委員 皆様のおっしゃるとおりでいいと思います。

倉持委員 ありがとうございます。もっと図書館の部分を入れていただいても。ご意見言っただけければ。

川廷委員 それはまた具体的な部分で何かあれば言います。

倉持委員 そうですね。

ありがとうございます。何となく今日の議論が特に具体的だったということもあったので、少し重点施策というのか、重点課題になるのか、柱立てになるのか、ちょっと何と呼ぶかはわかりませんが、大きな1本の理念よりは少しそういうこちらのほうを先に議論したほうがいいのではないかという流れではあるのですけれども、いずれにせよちょっと今日の議論を事務局に整理していただくと、その部分の議論もおのずとしやすくなるのかという気もするのですが。

事務局 精査させていただいた上で、重点施策から議論していただくというところで考えていきたいと思っておりますということでもよろしいでしょうか。

高坂委員 はい。あと、そのときに、国立らしさ、国立のよさというものを僕はここへちょっと書いてみたけれども、僕が知らないこともいっぱいあると思うのです。ちょっとそれを皆様の範囲とか、先ほど間瀬委員がおっしゃったように、漏れていないかということもあるので、そういうのをちょっと出し合

ったらいいのではないですか。特別支援のこととか、例えば、今、篤志家の基金で日曜日も音楽フェスティバルというのを昨年度から始めているのですけれども、それは国立市で1億円ぐらい篤志家の方が出していただいたお金を使ってやり始めたり、そういうことだって、一般の方は全然わかりませんよね。僕も最近やっとわかったりして。だから、そのよさというか、そういうのは、ここにいる方たちだって、みんなが同じように思っているわけではないし、それをちょっと出してみたら、それが少し糸口になるような気がするのですけれども。

特別支援などは、日本の中で来年唯一になるのですよね。唯一というか、全部の学校に特別支援の教室、通級、固定が全ての学校にあるというのは全国でも国立オンリーということのようですし、そういうことだって、お金のかけどころということも含めてなんですけれども、あまりわかりませんよね。だから、そのあたり、皆様の情報をちょっと集約したらどうですか。

倉持委員 毎回宿題が出る。

高坂委員 いや、先ほどの農業のこととかすごく。

倉持委員 ああ、そうですね。また違う視点でね。

高坂委員 つい最近、またあそこの城山のところへ行ってみたら、田園がちょっと住宅地になってしまって、ちょっとがっかりしてしまったりしているところもあるのだけれども、でも、まだ十分残っているし、また、あそこの乗馬クラブもなくなってしまって、それは豊かで多彩な環境にはちょっとマイナスだと思っているのだけれども、でも、まだまだいっぱい。ミツバチを飼っていらっしやって、出荷1,000キロを目指していますよね。すごいことだと思って。

やはりそういうことって知らないことが多いから、案外そういうことを一方でアピールしていくと、触発されて、それだけでもすごく生涯学習の意になったものになっているのではないかと思うのですけれども。だから、そのあたりはどうでしょう。

倉持委員 どうでしょう。今、高坂委員からご提案いただいたんですけれども、今日の段階で既にいろいろな形で国立らしさということを出してくださっている委員もいらっしやいますけれども、少し追加するような形でも言っていただいて、国立市らしさでも特徴なり、あるいは逆に課題とかも含めてもいいでしょうか。

高坂委員 そうですね。

倉持委員 国立市だなと思う部分を。

高坂委員 それで、他市の方はまた逆に客観的に見ていただいてということもあると思うので。

倉持委員 外から見てということですね。

高坂委員 外から見て。それで、勤務場所とか、そういうのでかかわっておられれば、客観性もすごく重要だと思います。独善的ではないというか。

倉持委員 では、それぞれのご経験、お立場、ネットワークの中で感じる国立市らしさなり特徴なり課題なり具体的にというのを次回ちょっと寄せ合ってみるといふ。では、また宿題が。自発的に宿題が出ておりますけれども、宿題を、皆様がよろしければ、せっかくご提案いただいたので、また、では、事務局、お手数ですが、取りまとめていただいて。

事務局 形は自由な形で。例えば単語でもいいですし、文章でもいいですし、自由な形で皆様からお寄せいただいて、それを次回、羅列するような形になってしまうかもしれないです。

高坂委員 箇条書きでもいいですかね。そこでまた言ういただければ、思いつくままに。

倉持委員 その柱立てする議論の中で、またその国立らしさというのを絡めながら議論もできればいいでしょうか。

高坂委員 ちょっと外れてしまいますけれども、先ほど間瀬委員がおっしゃったホームページに、他市のを見ると、なんぼか国立のほうがいいですよ。これまた間近に冊子にされるようですけれども、ほかの自治体はもっとひどいのがいっぱいありますね。ましてや学校のホームページなどは国立のはなかなかいいですよ。

間瀬委員 学校は最近変わったのではなかったか。

高坂委員 また新しくなりましたけれども。学校のやつもすごくいいですよ。日野なんかは早くから着手しているけれども、全然いじっていない学校とか全くいじっていない学校がありますから。だから、ホームページもそんなに捨てたものじゃない。ほんとうに確かに。

間瀬委員 国立市は情報公開はすごく進んでいると僕はいろいろ、議会の情報とかも他市に比べたら、圧倒的に出ているのですけれども、拾いにいかない。

高坂委員 そうですね。確かにあそこに入れないと、どこにあるのかとなかなか。

間瀬委員 だから、公開はしているのですけれども、実際に、では、見に行かれるかということ、それをもう少し。

高坂委員 確かにそう。それはそう思うのだけれども。

間瀬委員 それを、今は時代的に工夫ができるので、もう少し届ける方法があるので、そこに行ってアプローチしていけばいい。

高坂委員 いや、ほかのはどうかと見てみると、ほんとうに、もっと全然わからないところがいっぱいあって。

倉持委員 確かに周りの市と比べると切りがありませんけれども、それも含めてそれぞれの視点で出す。
次回の会議はいつでしたでしょうか。

事務局 1 1月24日の火曜日になります。

倉持委員 24日の火曜日。1週間前だと遅いですか。10日前ぐらいにしますか。

事務局 あと、事前に皆様にご送付したほうがいいのか当日でいいのかということで締め切りが。

高坂委員 いいんじゃない。もうここでもいいんじゃないですか。

事務局 当日でよろしいですか。前の週の木曜日、19日までに。

倉持委員 そんなぎりぎりです。はい。

高坂委員 文章じゃなくてもいいですよ。ほんとうに箇条書きでこういうこと、こういうこと。

事務局 一応うちのほうから締め切りですとか、こういった内容でというのは。

倉持委員 確認も含めて。

事務局 メールでお送りさせていただきますけれども。フォーマット自由で、単語でもいいですし、文章でもいいですし。どういった形でも自由な形式でいいのかと思っておりますので、よろしいでしょうか。

倉持委員 では、今月も宿題が出ますが、皆様、どうぞ次回に向けてご検討いただきますようによろしく申し上げます。

それから、本日は資料のご報告いただきましてありがとうございます。次回、引き続き、議長もお戻りになられると思いますので、今日の議論も踏まえて、事務局で整理していただいたものを踏まえて、さらに少し重点施策について議論していきたいというふうに思います。

それから、今日はその他、事務局からのご連絡もあると聞いているのですが、よろしく申し上げます。

事務局 その他資料のCとして第2ブロック研修会の資料を配付しております。資料の最後のクリップでとめてある3枚の資料になるのですが、簡単に概要だけご説明しようと思っております。

都市社連協第2ブロック研修会が10月17日土曜日の午後に武蔵村山市で行われましたので、事務局で参加してまいりました。内容としては、講演会と施設見学の二本立てでございまして、講師の先生が、都立野山北・六道山公園の指定管理者をしている西武・狭山丘陵パートナーズの磯脇 桃子先生、若い女性の方で、大変わかりやすいご説明をしていただきました。テーマが協働をもとにした地域のネットワークづくりについて、1時間程度講演会をいただいた後に、都立野山北・六道山公園にあります里山民家に行きまして、実際の活動の様子などを見学いたしました。

大変たくさん資料をいただきまして、印刷し切れない部分がありますので、もしごらんになりたい方は事務局のお声がけいただければと思います。さまざまな内容をいただきまして、市民やボランティアの方が積極的にこの公園を守る活動や、公園を中心したイベントなどに積極的にかかわる仕組み

をつくっているという内容で、平成27年現在で425人という、大変大きな規模のボランティアが登録して、主体的に活動に取り組めるような工夫や、地域ある団体さんとの協働を進められるようにということも考えながら取り組まれているということでございました。大変ためになる講演会でございました。

都市社連協の行事としましては、12月5日に交流大会もございますので、お忙しいこととは思いますが、ぜひご参加のほどお願いいたします。

私からは以上です。

倉持委員 ありがとうございます。今のご報告について何か質問ありますでしょうか。私も参加できなかったのですけれども、大変ユニークな取り組みで、協働もかなりシステムチックに取り入れて、参加できなくて残念だと思いますけれども。資料を見せていただきたいと思います。何かありますでしょうか。

事務局 他市の社会教育委員の方、3名から5名ぐらいご参加いただいておりますので、次回、ぜひご協力いただけますことを思っております。ほんとうにお忙しいかと思うのですけれども、次回は12月5日にございますので、ご予約がない方はぜひお願いいたしますと思っております。また声をかけさせていただきます。

高坂委員 もっと強く言っていただいて。

倉持委員 残念ながら、国立市は委員が1人も参加しなかった、できなかったそうでした。ブロック研修会が五、六市ぐらいで1つのブロックになっていて、お互いの交流を深めようという趣旨なのだと思うのですけれども、他市の委員さんとの交流も含めて私たちの研修だと思って参加しなければいけなかったと私も反省しておりますが、よろしくご協力をお願いいたします。

高坂委員 言うてくれればよかった。

倉持委員 そうですね。強く言ってもらう。人のせいにしちゃいけないですね。ありがとうございます。

その他委員の皆様から何かありますでしょうか。事務局からはよろしいですか。

事務局 先ほども話に出ましたけれども、次回ですけれども、11月24日火曜日で、場所が3階の第3会議室になりますので。ここです。よろしくお願いいたします。

倉持委員 よろしく申し上げます。

事務局 今の時点でご都合悪い方というのはいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。よろしく申し上げます。

間瀬委員 最後にいいですか。まだ時間は9時まであるのですよね。

次回のワークがあるじゃないですか。任意なのかちょっとわからない。

倉持委員 ああ、さっきの宿題。

間瀬委員 宿題に関して、もう少し具体的な感じを聞きたいのですけれども、おそらくみんな全然違うことを書いてきてしまうイメージがあったので、少しだけ絞ったりできたらいいなと思うのですけれども。

倉持委員 例えばどんな方向で。

間瀬委員 例えば僕が何を書いてこようかと思ったときには、国立の特性とかとおっしゃっていたので、まず市内で起きていることについての事例を持ってこようというふうに思いました。1つは、生涯学習推進にとって先進的だったり、参照になるだろう事例を持ってくるということと、あるいは課題として感じられる自治体の事例みたいな。こういうことが困っているとか、こういうことが課題になっているということ。そういうことを持ってこようかというふうに頭の中では思い浮かべたのですが、市民ではない方がいらっしゃった場合に、では、何を書いてくるのだろうかとか、そのあたりがちょっと、統一はしなくていいと思っはいるのですが、何となく。

倉持委員 いろいろ出てきちゃうかなという。

間瀬委員 全然違う感じになってきても、よかろうなのかという気はしますけれども。

倉持委員 いかがですか。

間瀬委員 高坂さんは何かこんなことを期待する。

高坂委員 良さですから、今、先進のこともあれば、歴史的なものもあると思うのです、公民館の活動とか、そういったものも皆様わかっていらっしゃるのかな。あるいはここだけの財産にしないで、やがてそれが皆様に知ってってもらえるものだったらいいのではないかと思うのです。例えば公民館の活動、それは文教地区の指定あたりからずっと始まっているわけですよね。そのあたりだって、僕なんかは重要な知識ではないかと思うのだけれども、国立市の市民の人たちって知らないでしょう。文教地区の曰くゆえんとか、でも、そんなのを話していたら、時間が幾らあっても足りないね。

間瀬委員 いや、何を持ってくると、一番この場にとっていいのかというふうに思ったときに。

高坂委員 これにつながっていくということですよ、生涯学習。やはり生涯学習にね。

でも、こういう施策やいろいろなことで、こういう活動を既にされているということがわかっていなくて、こちらで計画を立ててもということもありますよね。だから、やはりそれをみんなで知り合うということはずごく重要なこと。あるいはそういう活動をされている方が、こういうことをやっていますということも含めて。だって、知らないですもんね。

間瀬委員 そうですね。多分皆様がきっと知らないだろうという事例を共有しようという意識はあるのです。それが歴史的なことなのか、今、起きていることなのか、いろいろあるとは思っているのですけれども。

高坂委員 だから、皆様が多くのお書物なんかを見て、あるいは市史とかそういうのを見てわかるものであれば、後からでも加えることはできますね。なぜ文教地区という指定を住民運動の中で国立市はかちとったのかということなんかは、僕なんかはすごく興味あるわけですがけれども。でも、そのことなんか、今の方たちはあまりわかりませんよね。でも、これはすごく大きな意義のあることだと思うのです。

倉持委員 やはり、例えばそれぞれの委員さんの視点でこういうことはぜひ取り上げてほしいと思うような、間瀬委員が言うように、確かにあまり抽象的な話というよりも、具体的な、どこまで具体的かはちょっとわかりませんがけれども、例だったり、具体的なことのほうが参考にはしやすい部分があるのかと思うのですけれども。

間瀬委員 特に今、国立で起きている事例なのかと思ったのですがけれども。要するに、他市の事例も参考にはなるのですがけれども、ここで起きていることなのかというふうに。なので、何となく皆様が今、こんなことを書こうかと思っているというのが持っていたら。

倉持委員 今、もう出して。

間瀬委員 伺ってもいいですし、ちょっと今、思いつかないですと言われるのがほとんどだと思うのですがけれども。大丈夫ですかね。結構いろいろなものが飛んできそうな気がするのですがけれども、大丈夫ですか。

倉持委員 どうですか。

間瀬委員 田中さんとか、どんなことを書こうかと思っていますか？

田中委員 田中です。

事例というのと、自分が今、抱えていたりとか、自分が地域の中で知ったことがたくさんあるので、それをどういう視点でまとめてくるかというのを思っています。

今の公民館の例で言うと、私たちがまだ、自分が代表をしているその団体の活動を話していないですよね。そこと重なってしまうところと、かなりオーバーラップしているところがある。それはどういう整理をしてくればいいのか。そこと、それはまたいずれお話しする機会があるのですよね。スケジュール的にどうなのでしたっけ。自分たちの活動とか、例えば学校で起きていることとか、学校で今、抱えていらっしゃる事とか、今、国立の教育でのということ、例えば黒田委員からお話しいただくみたいな機会というのはまた別にあるのですか。

事務局 そうですね。やる予定ではあります。

田中委員 そうすると、今、自分が代表の場で来ている、その組織としての課題はまた別にしてということになりますか。そこが今。

間瀬委員 僕もわりとそのつもりでいました。公運審だったり公民館の事例はまた後日発表するかもしれないかと思ったので、別の事例でこんなことも

今、国立では起きています、おもしろい事例もあるしというのを共有すればいいのかと思った。

倉持委員 なるほど。でも、国立らしさなり特徴なりを取り上げる時点で既にやっ
ていらっしやるのが反映されているはずではあるのですよね。着目してい
る点というか。完全に切り離すということはできないような。

黒田委員 逆にそこを離れてしまうと、見えない部分が結構あって、私なんかは出
せと言われてもあまり出てこない可能性はあるかと思うのですが。

倉持委員 そうですね。

坂上委員 坂上ですけれども、私もやはり基本はサラリーマンで、職場にいて、帰
るだけですから、職場で見ているNHK学園がやっている生涯学習、1日に
何千通も通信添削が来てとか、それから、駅前とあそこの高等学校の校舎で
近所のお年寄りを中心にいろいろな習い事をしていただくというようなこ
と以外にあまり語る材料はない可能性はありますね。というか、ほとんどな
いですね。

倉持委員 あるいは逆に、私たちが聞きたいのは、坂上委員のそういうNHK学園
の話だし、黒田委員の学校の話だしというわけだから。

坂上委員 だから、それを先にやっちゃって、ほかにあれば、また機会を設けると
いうのもいいような気がしますけれども。

倉持委員 その語り自体が既に国立らしさなり意見になっているということになる
かもしれない。なるほど。
という新たな視点が出てきましたけれども。

事務局 では、例えば次回、11月の会と12月の会議の2回を使って5名ずつぐ
らい皆様関連しているところの活動ですとか、そういったことについて。

倉持委員 そのほうがその後の議論がしやすいような気がします。その方のバック
グラウンドとご経験がわかったほうが。

事務局 ここで挟まないと、挟むタイミングが、今、話を聞いていまして、なくな
ってしまうのかという気も正直します。

倉持委員 そうですね。

間瀬委員 いずれやるという話は前からしていましたよね。バックグラウンドに基
づいた話をそれぞれが。

倉持委員 でも、あまり先にやってもという感じしますよね。そろそろやってもい
いのではないかなという気はするのですけれども、どうですか。次回、整理
は整理で、一旦今日の議論がゼロになるわけではないので、今日の議論を踏
まえた整理も一旦出してもらっても、それを温めておきつつも、委員さん
のそれぞれのご所属の活動のお話をしていただいてというのを先に入れる。
ちょっと議長が今日、いないので、ここで決めていいのかどうか、ちょ

つと。仮議長の私の立場では何とも言えませんが。

事務局 決めていただいて構いません。

倉持委員 そうすると、例えば次回は誰が話すとかってここで決めたほうがいいのですか。

事務局 そうですね。

倉持委員 ですよ。

事務局 はい。

倉持委員 では、全員が話す。全員は一応話すことになっている。

事務局 そうです。

倉持委員 私は話すことないけどな。国立市にゆかりのある方々は全員話すとして、5人ずつとかですか。半分ずつ？

間瀬委員 では、高坂さんの最初の提案もあるので、次回と次々回は5人ずつバックグラウンドに基づいた話をするのと、それでこぼれてくる、バックグラウンドと関係ないけど、おもしろいというか、参考になる話があれば、そのときについてやるとかという。

倉持委員 国立市らしさもあわせて、バックグラウンドとあわせて話せるところは次回、次々回で話してもらいつつというような感じでやっていきたいと思いますか。どうですか。

高坂委員 全然構いません。

倉持委員 ご提案が発展した形になってきつつありますけれども。

間瀬委員 あと誰か。

倉持委員 あと誰か。では、先にやったほうが気が楽だという方が、立候補があればそれで。なければ、何順だろう。あいうえお順？ 座っている順？

間瀬委員 この順じゃだめですか。

倉持委員 次回、欠席予定者はいないということが既に先ほど明らかになっていますので、逃げる理由にはならないということですが。

間瀬委員 この順で。

倉持委員 間瀬委員からこの順で。つまり、この順ですね。ご自身も含めて、黒田委員から坂上委員、川廷委員、間瀬委員、田中委員まで。交代ありですか。

高坂委員 事前に資料を送ると大変だから、当日でもいいし、別にしゃべるだけで

もいと思うのだけれども。何かつくるのは大変ですよ。

倉持委員 ご自身が何か資料ば、持ってきてもらっても構わない。

高坂委員 そう。資料があれば別にいいけれども、なくてもいと思うのですけれども。どうだろう。

間瀬委員 では、話す人だけは決めておきます？ 話す内容は。

倉持委員 それはそうですね。いきなりここで話せと言われても大変でしょうから。

高坂委員 そう。話す人は。

倉持委員 人だけは決めて。

高坂委員 この順番で。

間瀬委員 この5人。

倉持委員 この5人、話すボリュームがありそうですね。

高坂委員 終わりそうもない？

間瀬委員 忙しいのだという人がいれば、いるから、変わってもらっても。

田中委員 12月にしてもらえたら、すごくうれしいのですけれども。

倉持委員 そういう人がいるので、では、田中委員は12月に、希望。

田中委員 希望です。すみません。

倉持委員 なるほど。黒田委員は次回でもよろしいですか。

黒田委員 大丈夫です。

倉持委員 では、ここまでは。では、田中委員は12月。では、お二人どうでしょう。それか、今日、お休みの先生どちらかお一人やっってもらうとかね。

高坂委員 そうですね。話のつながりがね。全然構わないです、僕。

倉持委員 高坂委員。

高坂委員 はい。

田中委員 すみません。

高坂委員 いえ、全然。幾らでも。

倉持委員 お一人どうですか、10分。10分話すと50分。ちょっと質問とかあ

るのでね。

高坂委員 大体1時間。

倉持委員 10分ぐらいの気持ちでご準備いただく。10分とっていると、延びても。10分以内のつもりで、それぞれのご関係のお話をさせていただく。よしが出ました。

事務局 国立らしさのお話は一旦置いておくことでよろしいでしょうか。

倉持委員 それぞれの委員さんのご活動、ご経験を話す中に入れ込める委員は入れていただく。入れ込めない委員は一旦置いておくことになりました。

間瀬委員 また後日、ほかの回のときでも。

倉持委員 次回やること多過ぎちゃって。

事務局 では、資料は強制ではないのですけれども、もし資料がある場合はどういたしましょうか。

倉持委員 では、事務局に木曜までに送ってもらって。

事務局 例えば1枚でしたら、当日お持ちいただいて、その場でコピーでも可能です。3枚、4枚になるようでしたら、前の週の金曜日までにお送りいただきたいと思います。

倉持委員 できるだけ前の週に送ることにするというのでどうでしょうか。最初から甘い設定をすると、また。私なんかはだめなタイプなのですけれども。では、資料がある場合は、前の週に事務局に送る。金曜日までに。もちろんご持参いただいても結構でございます。

先生の場合は国立の特徴で。ご活動なさっている方は自分の活動も含めて、あるいは自分の所属している委員会のことなんかも話していただくというようなことで。

高坂委員 では、印刷物はこっちで必要部数印刷して、その場で配るのでもいいわけですね。

倉持委員 そうそう、いいです。そういうことになりました。

高坂委員 お手数をとらさない。

倉持委員 では、大分後半話が具体化していききましたけれども、次回はさらに楽しみが。楽しみと言ってはだめですね。委員の皆様、5人の委員さんからはご報告いただいて、さらに計画づくりのための情報交換をお互いにするということでしたらと思います。

では、よろしいでしょうか。

では、本日の会議はこれで終わりになります。つたない司会進行でありましたが、ありがとうございました。

